

# 報 道 資 料

平成23年10月31日  
消費・生活安全課  
食品安全推進係  
担当：中谷、芳賀  
内線：3182・3185  
ダイヤル：27-8681

## 食中毒事件の発生について ～ドクササコ(毒キノコ)による食中毒～

平成23年10月27日(木)午後2時50分頃に橿原市内の医療機関(県立医科大学付属病院)の医師から、「キノコを喫食した後に、手足のしびれを訴える患者を診察した」旨の届出が桜井保健所がありました。

同保健所が調査したところ、患者は宇陀市在住の男性で、10月21日(金)に、宇陀市大宇陀本郷の本郷溜池周辺でキノコを採取し、同日及び翌日に自宅で調理して喫食していました。

10月25日(火)の午後3時頃から手足のしびれが発現し、翌26日(水)及び27日(木)に複数の医療機関を受診しましたが症状が治まらず、その医療機関の医師の紹介で県立医科大学付属病院を27日(木)に受診しました。

患者が採取したキノコの残品を鑑定したところ、ドクササコ(毒キノコ)であることが判明し、本日、同保健所はドクササコによる食中毒と断定しました。

なお、患者は、10月27日(木)から県立医科大学付属病院に入院していますが、生命に別状はなく、快方に向かっています。

発生日時	平成23年10月25日(火)午後3時頃
患者関係	患者数：1名(50代の男性) うち受診者：1名(入院者：1名)
主症状	患者(1名)の状況 手足のしびれ：有      手足の疼痛：有 下            痢：無            腹            痛：無 発            熱：無            頭            痛：無
発生場所	宇陀市内
原因食品	ドクササコ
病因物質	自然毒(植物性自然毒)
検査関係	平成23年10月27日(木)に患者の採取したキノコを奈良県森林技術センター及び滋賀大学横山和正名誉教授に鑑定を依頼しました。 鑑定結果：ドクササコ
措置等	ドクササコが自生していた近隣の宿泊施設に対して、宿泊者等が採取及び喫食しないよう注意喚起の協力要請を行うとともに、桜井保健所員により採取場所周辺の自生キノコを排除しました。 奈良県ホームページ(消費・生活安全課)において、毒キノコによる食中毒に対する注意喚起を行っています。

メニュー	10/21	バター炒め（キノコ）、ご飯、その他
	10/22	炒め煮（キノコ）、鮭のホイル焼き、ワカメとカボチャの味噌汁、ご飯、ビール

参 考

食中毒発生状況（奈良市を含む）				
本年度（本件を含まず）	件数：	4 件	患者数：	1 0 3 名
昨年同時期	件数：	6 件	患者数：	6 7 名
昨 年 度	合計：	9 件	患者数：	1 4 2 名

ドクササコによる食中毒について

<特徴>

ドクササコはキシメジ科カヤタケ属のキノコに属し、食用キノコ（カヤタケ、ナラタケ、ホテイシメジ、アカハツ、チチタケ）と間違えやすいキノコです。

傘の大きさは5～10cm程度で、橙褐色から黄褐色で中央部がくぼんでおり、傘のふちが内側に巻いた形状をしています。

<分布及び症状>

ドクササコは日本、韓国などアジアに分布する毒キノコの1種で、誤食すると4、5日たってから急に手足の先が焼け火ばしで刺したような激しい痛みを発症し、動けなくなったり、箸が持てなくなったりし、この状態が10日から1ヶ月程度続きます。

<治療法>

この食中毒に対しての特効薬はなく、痛みを和らげる対症療法しか処置法はありません。



京都薬科大学 橋本喜美子氏標本提供